

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和7年 2月17日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 7番 小林 昌美

議長



3
7.2.17

9 時 20 分

発言の種別

代表質問・

一般質問

一括質問

一括答弁方式

一問一答方式

※

選択制

質問事項1 国立駿河療養所について

具体的内容 国立駿河療養所は、ハンセン病元患者を収容隔離してきた施設である。現在、32名の入所者が生活しているが、平均年齢は約88歳であり、療養所の役目を終えるときが近い。広大な敷地にあるこの施設を御殿場市民のために有効利用することを提案したい。また、国の負の遺産として歴史的背景を未来に残すことを提案する。

質問

1 国立駿河療養所の所歌を後世に残すことについて

2 国立駿河療養所の取付道路を市道認定することについて

3 国立駿河療養所の職員等の雇用が危ぶまれていることについて

4 国立駿河療養所の不使用建物の有効利用について

5 新たな国立駿河療養所将来構想検討案の策定について

発言の種別

代表質問・

一般質問

(一括質問

一括答弁方式

一問一答方式)

※

選択制

質問事項2

具体的内容

質問

1

2

3

4

5